

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 地域福祉
施策番号: 05 - 01

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	01	「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
担当当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
			方向			R1	R2	R3	R4	R5
A	困りごとを抱えている人を「ほっとかない」と考えている人の割合	↑	56.5	%	70.0	—	45.0	56.5	59.5	60.7
B	「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↑	16	グループ	33	15	15	16	17	19
C	「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↑	315	件	396	418	176	315	348	592
D	地域において地域福祉活動を実施している団体数	↑	1,128	団体	1,224	947	1,080	1,128	1,458	1,404
E	要支援者等見守り活動地域数	↑	49	団体	75	45	46	49	50	50

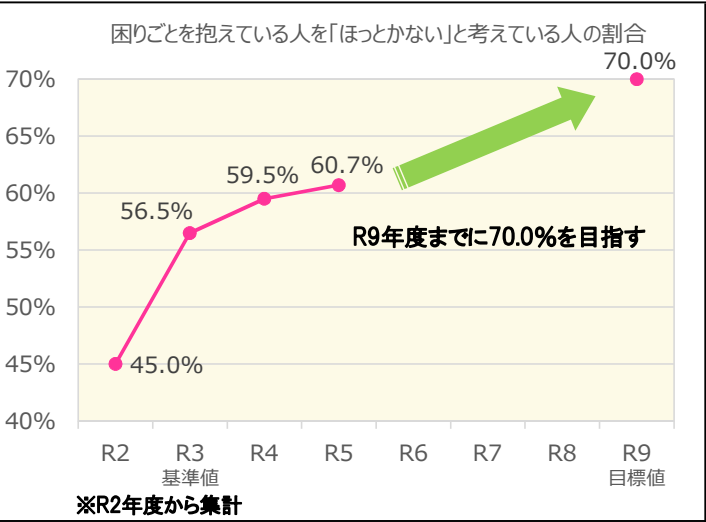
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【福祉学習の推進】 (目的)市民が“生きづらさ”の背景にある多様な福祉課題の学びを通して「ささえあい」の意識を醸成するため、様々な手法における学びの場づくりや情報発信を進める。 (成果)①当事者団体や福祉事業所等の支援関係者と連携し、地域の当事者理解に向けた要援護者災害シンポジウムや、地域団体と連携した高齢化社会におけるペット防災講座、兵庫県立尼崎小田高等学校(小田高校)と連携した「フレイル予防×防災クッキング」など、多様な学びの場を開催した。こうした取組を通して、参加者からは、人と人とのつながりの大切さや、同じ思いを共有できる同志が出会えきっかけづくりとなったとの意見があり、支え合う意識の醸成につながった。 ②尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンター等では、積極的に他団体と連携した担い手づくり等の講座を開催するほか、SNSでの若い世代への情報発信に努めた。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人、R5:141回/4,379人) (課題)①②実施地区では参加者の意識醸成につながったものの、引き続き、防災等の市民が関心の高いテーマを中心に、各地区での様々な福祉学習の創出が必要となる。 ②市社協ボランティアセンターではSNSによる情報発信を実施したが、若い世代の参加者への拡充につながっていない。 【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】 (目的)市民が地域でささえあう活動に気軽に参加したり、取り組みやすいよう、必要な情報の提供を行うとともに、活動を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを推進する。 (成果)③将来の担い手づくりに向け、引き続き、学生等の活動を支援し、新たに高校生と自主防災会が連携した要配慮者の防災訓練やコープこうべと連携した子ども・高齢者の居場所等、11校19グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。(目標指標A・B) ④小田高校の生徒と民生児童委員が連携した見守り活動を継続支援するとともに、新たに関西国際大学と連携して、学生が地域住民の協力により要支援者の見守り活動を行う「要支援者・見守り支え合い事業」をスタートさせた。学生等がこれらの活動に参加することで、高齢者の孤立の問題や地域活動の重要性への理解が進んだ。 ⑤小田高校の生徒による「フレイル予防にもつながる防災食」や「避難行動に必要な体を作る体操」を掲載したパンフレットと動画の作成を支援し、生徒による地域住民への周知啓発が行われた。 ⑥市社協と民生児童委員の担い手の確保に向けた検討を行い、欠員発生地区の大型マンションへの働きかけなど地域との調整を行った。 ⑦ひきこもり状態にある人のニーズを実現するために、関係機関等と連携したボランティアのマッチングなど、既存の制度では対応の難しい事例への対応に取り組んだ。(目標指標C) (課題)⑥地域での民生児童委員活動への周知が十分出来ておらず、地域の理解を深める必要がある。 ③⑦見守りや独居高齢者等のごみ出しなど、地域住民が必要とする活動の立ち上げや継続には、多様な世代の参画の促進が必要となる。 【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】 (目的)支援を必要とする、していないにかかわらず、誰もが孤立することなく、地域の「つながり」の中で安全・安心に暮らし続けるために、地域住民や福祉事業者が地域課題を共有し、解決に向けて話し合うためのネットワークの構築に取り組む。 (成果)⑧コロナ禍で休会していた地域福祉活動の廃止が多く見られた中で、地域住民等で地域課題を共有・協議する6地区の地域福祉ネットワーク会議において、武庫地区では住民交流の場の無い地域の障害事業所の参画で、その地域での場づくりの協議が進められたほか、大庄地区では新たに参画した障害・子ども分野の支援者の児童等が活躍する活動報告をもとに、若い世代を担い手とする活動等の協議が進んだ。また、研修を通して好事例を6地区に共有したことで多分野連携の必要性の理解が進んだとのアンケート結果が得られた。(目標指標A・D) (課題)⑧専門職等に地域住民と協働して地域課題の解決に取り組むことの意義が十分に伝えられていないことで、各地区の地域課題解決の協議の場に専門職等の参画が得られていない。 【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】 (目的)誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるために、多様な見守り・ささえあいの活動を推進する。 (成果)⑨見守り活動の新規地区立ち上げに向けた地域への働きかけの好事例を市社協、地域振興センターと共有・協議を行ったほか、避難行動要支援者名簿を受領している社会福祉連絡協議会(連協)や福祉協会46団体に日頃の見守り活動の意向を把握するアンケートを実施し、10団体が見守り活動への興味・関心があることが確認できた。(目標指標A・E) ⑩連協圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、生涯学習プラザ登録団体アンケートで協力意向のあったグループを地域振興センターや市社協に共有するほか、地域振興センターや市社協、関係部局と連携して大学、高校の活動を支援し、学生等と地域住民や事業者が連携した高齢者等への安否確認訓練や市営住宅における子どもや高齢者の集い場づくりや見守り活動等が行われた。(目標指標A・E) (課題)⑨連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感に加え、コロナ禍による長期の活動自粛期間により、新たな活動に慎重になっている活動団体も多く、令和5年度は新規地区立ち上げには至っていない。 ⑨⑩地域福祉活動の立ち上げには、地域の多様な活動主体が高齢者や災害時の避難支援等の地域課題や各主体の強みを共有・協議する場づくりとともに、地域の活動希望者やその活動エリアを把握し、支援ニーズとの丁寧なマッチングが必要となる。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組		評価と取組方針
【福祉学習の推進】 ①地域振興センターや市社協等と連携し、各地区で防災等の身近な地域課題をテーマとして、防災等の学びに関心のある地域団体等に働きかけ、交流を通して相互理解のできる学びの場づくりに取り組む。 ②若い世代に向けて、引き続き、SNSによる効果的な情報発信の方法を検討する。 【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】 ③④⑤引き続き、関係部局や市社協と連携し、学生等の活動希望に応じて協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生と地域福祉活動に取り組む団体との協働の取組を支援していく。 ⑥民生児童委員活動のパンフレットを作成し、将来の担い手となる若い世代や地域の推薦者への周知と理解を深める。 ⑦地域振興センターや市社協等と連携し、地域の様々な支援ニーズに対応するボランティアの発掘・育成やマッチングなどを進める。 【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】 ⑧市社協と連携し、地域住民や事業者等に好事例を共有するなど、地域づくりにかける多分野協働の必要性の理解を進め、各地区の地域福祉ネットワーク会議に各分野の専門職等の参画を進める。 【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】 ⑨⑩見守り活動に関心のある避難行動要支援者名簿受領団体に働きかけするなど、地域振興センターや市社協等と連携した活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。 ⑨⑩⑪地域主体の見守り活動に加え、見守り協定事業者等との重層的な見守り体制を推進する。		・地域福祉活動の担い手の発掘や育成に向けては、学生と市民活動団体との協働の取組をはじめとして、引き続き、多様な主体との連携により取り組む。 ・(仮称)多文化共生社会推進指針の策定に合わせて、近年増加している外国籍住民に関する地域の福祉課題に対応した具体的な方策について検討を進めていく。
主要事業の提案につながる項目		

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 地域福祉
施策番号： 05 - 02

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	02	誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
主担当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A	「スムーズに支援の連携ができてい る」と考えている支援関係者等の割合	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	%	50.0	—	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	—	民生児童委員25.4 保護司38.3 相談支援機関5.9	民生児童委員19.8 保護司39.5 相談支援機関11.1
B	支援会議におけるケース検討数	14	件	60	6	4	14	51	48
C	成年後見制度の決定までに時間がか かると考えている福祉事業者の割合	61.5	%	31.0	—	61.5	—	88.2	61.1
D	市長申立案件における受任調整の実 施割合	6.1	%	100	13.6	15.8	6.1	69.2	100
E									

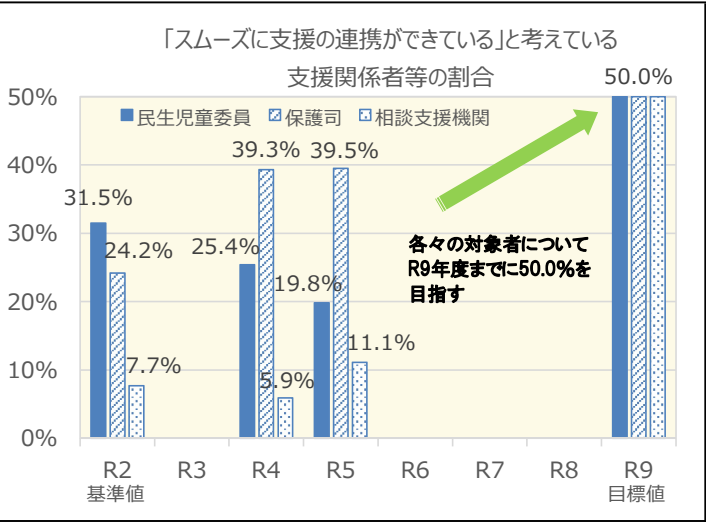
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】 (目的) 各分野の相談支援機関が連携して困りごとを受け止め、様々な施策や地域でのささえあいの取組による支援を一体的に提供すること で、困りごとを抱えた方に寄り添い、つながり続ける包括的な相談支援を推進する。 (成果) ①早期把握と包括的な支援に向けた部局横断的な検討を行う「重層的支援推進会議」を4回開催し、連携事例等の共有、連携策の 協議を行った。また、関係部局や民生児童委員、福祉事業者等の庁外関係機関への研修実施(計44回)に加え、相談先等を掲載したケアマ ネジャーの手引書の市内全居宅介護支援事業所への配付や相談支援現場の負担軽減に向けカスタマーハラスメント研修を実施した。 ②個性性の高い支援ニーズを抱えた方の社会参加を目指す「つながり支援プロジェクト」の要綱等を7月に整備し、市社協と協働して居住支援 団体や農業団体等に働きかけ11団体が参画団体に登録した。対象者の受入れには至っていないものの、10月に多様な居場所や働き方を協 議する「つながり支援プロジェクト推進協議会」を開催(計3回)し、対象者の受入れ方法等の協議や支援会議で受入れに向けた協議を進め た。また、弁護士のアウトリーチ体制を整え、近隣トラブルの原因となる外壁等の落下する住居に住む困窮者支援に取り組んだ。 ③福祉課題を抱えた方の再犯防止に向けた司法関係機関との連携会議や各支援機関の役割等の理解を目的としたセミナーの実施に加え、 新たに個人情報共有による支援の充実等を柱とした「再犯防止の推進に関する連携協定」を保護観察所・保護司会と締結した。 ④身近な相談窓口となる民生児童委員に対して、関係機関との円滑な連携や社会的孤立に陥った人の早期把握に向け、全体研修などを通 じて、重層的支援の取組等の研修を行った。(研修回数R3:9回、R4:8回、R5:8回)(目標指標A) ⑤複数回の相談が必要となる複合的な課題を抱える生活困窮者の増加に対応するため、しごと・くらしサポートセンターで伴走支援に努めた結 果、継続的な相談の割合が増加し、支援の充実を図ることができた。 ⑥しごと・くらしサポートセンターにおける就労支援は、一般就労可能な方にはハローワーク等と連携した支援を行い、昨年度と同水準の就労・ 増収率を達成した。一般就労困難者には就労支援団体と協働でセミナーとボランティア体験等を実施し、就労意欲の向上を図った。 ⑦様々な支援機関や民生児童委員等の支援者が参画し、多角的な視点でのアセスメントによる支援方策を協議する支援会議(R4:51回、 R5:48回)を実施し、ケース検討目標数は達成していないものの、住宅関係や動物愛護センター等の福祉部局以外や、民生児童委員や自治 会役員等の地域の支援関係者、居住支援団体・少年鑑別所等の多様な支援者の参画を得て支援の検討を行った。(目標指標B) ⑧ひきこもり等支援事業では、20世帯22人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもり当事者の居場所(24回延べ129人参加)や家族 交流会(6回延べ44人参加)を定期開催したほか、新たに北部地域で出張居場所(10回延べ13人参加)を開催した。 ⑨DV防止関連機関による実務者会や庁内関係職員による業務理解、顔の見える関係づくりによる連携促進のための交流会を実施した。 (課題) ①②③⑦障害者手帳の交付に至らない境界層の方等は援助希求能力が乏しく、既存制度等の利用が困難な中でごみ屋敷等となり住 居を失う恐れがあるものの住居確保が困難であったり、医療が必要と考えられるもののひきこもり等で受診が難しいといった課題がある。 ①～④⑦予防的な観点での早期把握や支援策の検討には、様々な支援機関・団体等への多機関連携の必要性等の意識醸成が必要とな る。 ①②③⑤⑦支援会議に様々な支援機関が参画することで、日程調整や情報共有の負担が増えており、多分野多職種の支援機関や支援関 係者をコーディネートする職員の体制整備や負担軽減、人材育成が課題となる。 ④就労中などで研修に参加しづらいの民生児童委員への研修機会の確保が課題となっている。 ⑤⑥複合的な課題を抱える者への伴走支援に努めるも、家計管理の課題から困窮状態を脱することができない者も多く、就職したにも関わら ず再び困窮に陥ってしまうような事例もあり、それらの支援には専門的な知識・ノウハウが必要である。 ⑧長期間ひきこもり等状態にある事例の多くは課題が深刻化し、適切な支援につなぐことが難しいため、早期把握に向けた地道な活動が必要 である。また、支援事例でも、着実に改善は見られるものの、ひきこもり等状態から脱却した事例はなく、長期的な支援が必要である。 ⑨DV被害者を早期支援につなぐためにも、関係窓口職員向けの継続した周知が必要である。	
【権利擁護に関する支援】 (目的) 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高 齢者・障害者の権利擁護を図る。 (成果) ⑩申立者のいない市長申立ケースについて全件受任調整会議による調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行っ た。(R4:53.4日、R5:33.3日)また、利用決定期間の短縮について専門職団体等を交えた協議を行い、相談から決定までの手続きや期間が わかるフロー図を新たに作成し関係団体や支援者間で情報の共有による見える化を図った。(目標指標C・D) ⑪成年後見制度の周知啓発のため、ケアマネジャー等に向けて計25回の出前講座を実施した。また、市民向けの「権利擁護フォーラム」を開 催したほか、成年後見等支援センターのパンフレット等の配布先として障害者児相談支援事業所や金融機関、医療機関に拡充した。 ⑫市民後見人登録者を対象とした講座や後見人実務への同行支援などフォローアップ研修(5回)の実施により、知識とスキル向上を図る中 で、新たに2名の市民後見人登録者を受任調整した。また、新たに「後見人交流会」を開催し、後見人同士のつながりや事例の共有を図った。 (課題) ⑩専門職団体を通じて後見人候補者を決定しているが、高齢化、認知症高齢者の増加などによる成年後見制度への需要増を見据 え、既存の専門職団体以外への協力要請の検討や特定の成年後見人候補者に偏らない持続可能な受任調整を目指していく必要がある。 ⑪成年後見制度に係るより多くの市民の理解を進めるため、周知啓発活動に継続して取り組む必要がある。 ⑫後見人を受任できていない市民後見人登録者へのモチベーション向上等に向けた取組が必要である。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	(仮称)重層的支援システムの導入(重層的支援推進事 業、障害者福祉総合システム等運用事業)
2	生活困窮者に対する家計改善支援の実施(家計改善支援事業)
3	地域居住支援事業の実施(重層的支援推進事業)
4	
令和5年度 主要事業名	
1	つながり支援プロジェクトの実施(重層的支援推進事業)
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化(権利擁護推進事業)
2	重層的支援推進事業
3	ひきこもり等支援事業
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充 実】 ①②③⑦新規事業「地域居住支援事業」により、現在の住居を失う恐れのある孤 立した状況にある不安定居住者に対する入居相談や居住安定の継続支援等を実 施するほか、医療ニーズのある受診困難者への医療介護連携支援センター「あま つなぎ」と連携した支援方策について医師会と協議を進める。 ②支援会議等を通して社会参加を必要とする対象者情報をつながり支援プロジェ クト参画団体と共有し、受入れに向けた調整を進める。 ④受講しやすい研修手法(休日の開催、動画での提供)を検討する。 ⑤⑥本人に改善手法を助言、支援することで家計管理が可能であると見込まれる 者に対して、業務委託により配置した専門の支援員が、家計状況の把握や家計改 善に向けた支援プランの作成を行い、相談者が自身で適切に家計管理ができるよ う意欲喚起を図ることで困窮状態からの脱却を目指していく。 ⑦多機関での情報共有を効率的に行うために、重層的支援システムを導入する。 ①～④⑦⑧ひきこもり等当事者へのアウトリーチを行うとともに、対象者の早期把握 に向け、ホームページ・市報、啓発講座、各種会議等を通して様々な支援関係者 に対して相談窓口や対応方法の周知を行う。また、ひきこもり当事者等の事情に応 じた多様な支援策の充実や効果的な連携を図るため、協議会を実施し支援のネッ トワークづくりを進める。	・更なる重層的支援の充実に向け、新たに導 入した重層的支援システムを効果的に活用 し、要支援者の情報を共有することで、支援 者間の円滑な連携を図り、課題解決に取り組 む。 ・また、既存の医療介護連携の枠組みの活 用や、新たに実施する地域居住支援事業、 家計改善支援事業の実施により、関係機関と 連携した支援を行う。 ・外国籍住民への相談支援を行う中で現状 の課題やニーズを把握するとともに、関係機 関と連携し、支援の充実を図る。
主要事業の提案につながる項目	
【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充 実】 ①②③⑦引き続き、断らない相談支援体制を構築するための必要な体制整備や 支援会議等を通して把握した課題への対応策について検討を行う。	